

V. 特記事項

1. 自治体連携協定推進事業

本事業では、学校法人日本体育大学と全国の地方自治体が、それぞれの有する教育資源及び人的資産を有効かつ適切に活用することにより、「体育・スポーツ・健康づくり」の各分野における一層の発展と更なる社会貢献をはかることを目的としている。

平成 26(2014)年 12 月に本事業を開始してから、これまでに 73 自治体と協定を締結し事業を展開しており、平成 29(2017)年度 74 件、平成 30(2018)年度 92 件、令和元(2019)年度 145 件と事業の件数も年々増加している。

事業活動の内容は、主に「受入事業・派遣事業・その他事業」の三つである。

- ① 受入事業では、各自治体の生徒等が本学を訪れ、授業・競技体験、オリンピック・パラリンピアン講話、施設見学等を行なっている。
- ② 派遣事業では、本学の教員やオリンピック・パラリンピアン、学友会学生が各自治体へ赴き、講義・講話、競技指導、イベントへの参加等を行なっている。
- ③ その他事業では、自治体の合宿誘致案内、自治体における各種委員会等への本学の教員の委嘱、本学学園祭の物産展開催、自治体フォーラムの開催等を行なっている。

2. 国際平和に向けた取り組み

本学は、戦時下での学徒動員により、多くの学生が尊い命を落とした歴史を教訓とし、国際平和に向けた取り組みを積極的に推進している。具体的には、世田谷キャンパス正面玄関脇に慰霊の碑を設け、日々の献花や年に一度の慰霊式の実施をしている。また、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進し、スポーツを通じた海外との交流を実施している。「伝統文化交流実習」では、シンガポールや米国などに学生を毎年派遣しており、「体育研究発表実演会」では北京体育大学や朝鮮大学校の演舞の招聘をしている。さらに、JICA による青年海外協力隊への派遣を推奨し、スポーツを通じた途上国支援を展開している。短期及び長期の協力隊は、平成 28(2016)年度 47 人、平成 29(2017)年度 36 人、平成 30(2018)年度 42 人（既卒を含む）となり、国内で最も多くの若者を派遣している大学となっている。

3. 芸術に親しむ環境づくり

本学は、学生及び教職員の「美意識の涵養」を目的として、芸術に親しむ環境づくりを行っている。スポーツを行う上で、豊かな感性及び創造性の育成は不可欠であると考えており、両キャンパスにおいて、多数の絵画、書道作品を展示し、さらに世田谷キャンパスにはブロンズ像の設置やペルシャ絨毯の敷設など、学生や教職員が自ずと芸術に親しむような環境づくりをしている。